



深谷通信所跡地利用に関する  
提案公募事業(アイデアコンペ): 企画書

深谷通信所



平成20年3月  
横浜市

## 目次

1	趣旨	1
2	対象施設	1
3	ねらい・目的	3
4	実施時期	3
5	提案公募事業の実施にあたっての前提	3
6	募集するアイデア	4
7	実施体制	5
8	事業スケジュール	6
9	その他	7

## 1 趣 旨

戦後、横浜市域は連合軍により広範囲に接收され、そのため横浜の戦後復興が著しく遅れ、現在も他の大都市に例を見ない米軍施設が存在し、横浜のまちづくりに大きな障害となっています。

そうした中、長年にわたる市民・市会・行政が一体となった早期返還に向けた取組の成果として、平成16年10月に、市内米軍施設のうち、深谷通信所を含む6施設について、日米政府間において返還方針が合意されました。これは、戦後60年が過ぎて実現する戦後の清算であるとともに、開港150周年を迎える本市にとって、新たな都市づくりを先導する契機となるものです。

このうち、深谷通信所については、米軍が常駐していないことから、早急な返還を要請しています。当施設はその形状や所有関係などから、返還を象徴する施設として跡地利用の具体化を進めていく必要があり、幅広い関係者の協力を得て取り組みを盛り上げていくことが重要です。

この企画書は、まだ返還がなされていない深谷通信所において早期返還と跡地利用を具体化するための手段として提案公募事業(アイデアコンペ)を実施するための方向性を示すものです。今後、実施に向けて市民・団体等との協働により、さらなる検討を進めていきます。

## 2 対象施設

返還方針の合意されている深谷通信所を対象とします。

< 参考 > 施設の現況



【所在】泉区和泉町、中田町

【面積】土地 773,747 m<sup>2</sup> (国有地)

【地域地区等の指定】市街化調整区域

【現況】

- ・フェンスで囲まれた囲障区域には、事務所、発信室などがあり、また、囲障区域の内外には、送信アンテナが点在しています。
- ・ほぼ円形の平坦地で、全域が国有地となっています。
- ・囲障区域の外側は、県道阿久和鎌倉線(かまくら道)が整備されているほか、一部は、野球場、ゲートボール場、家庭菜園として市民利用が行われています。

<参考> 提案公募事業（アイデアコンペ）実施の位置付けなど（関連部分のみ抜粋）

<p>返還施設の跡地利用に関する 提言（平成 17 年 12 月）</p>	<p>特色ある形状を有し、かつ全域が国有地であることから、国の協力を得ながら、今回の大規模返還を象徴する、記念的事業として進めることが考えられる。このため、具体化のプロセスについても、提案公募方式による景観デザインの導入、市民・NPO が主体となった森づくりなど、新たな工夫を取り入れることが望ましい。</p>
<p>米軍施設返還跡地利用指針 （平成 18 年 6 月策定）</p>	<p>特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地 交通利便性の向上に資する基盤整備 防災拠点機能の形成</p>
<p>開港 150 周年【市政 120 周年】 基本計画 （平成 18 年 6 月策定）</p>	<p>開港 150 周年を契機に、市内米軍施設の返還が促進されるよう引き続き国に要請をしていきます。また、市民の皆様の意見などを踏まえながら、公園・緑地などや、広域防災拠点として跡地利用の具体化を進めます。</p>
<p>横浜市米軍施設返還跡地 利用行動計画 （平成 19 年 3 月策定）</p>	<p>環境・緑・景観創造等をテーマとする「開港 150 周年記念国際アイデアコンペ」を実施し、横浜の環境再生への取組を世界にアピールするとともに、大規模返還施設にふさわしいシンボル空間としての整備につなげていきます</p>
<p>国土施策創発調査 （平成 18 年度） 「首都圏郊外の新しい環境空間の創造方策と管理に関する検討調査」</p>	<p>（保全・活用の枠組み） 特徴的な円形の敷地形状を活かした国又は県・市が所有する公園 一部に市民の主体的活用・管理方式の導入 （保全・活用に係る条件整備） 市民利用や利用者管理の考え方を含む条件により、国際的に話題となるコンペ等による公園等としての利用</p>

開港 150 周年【市政 120 周年】記念事業概要は、跡地利用全体を対象。  
平成 18 年度国土施策創発調査は、国土交通省・農林水産省が実施した  
検討内容。

### 3 ねらい・目的

深谷通信所における跡地利用に関する提案を幅広く募集することで、跡地利用の具体化に向けた取り組みの社会的関心を高め、国に対して、早期返還と跡地利用の推進を働きかけていきます。

直径約1 kmの円形形状で首都圏における貴重な大規模空間資源であるという特徴を活かした、跡地利用に関する創造的で特出した提案を広く求めます。

寄せられた提案の趣旨を尊重し、跡地利用の具体化検討に活かしていきます。

#### 【提案公募事業（アイデアコンペ）の視点】

- ・ 開港150周年を契機として実施し、150周年記念事業と連携した相乗効果をもたせます。
- ・ 戦後長きにわたる接收、その後の復興という歴史的経緯を踏まえます。
- ・ 跡地利用指針に掲げた跡地利用の全体テーマである「横浜から始める首都圏の環境再生」を広くPRし、それを具体化するための提案を募集します。
- ・ 実施に際しては、市民・団体等との協働によることを前提に関係者と連携しながら実施します。

### 4 実施時期

横浜開港150周年の2009（平成21）年度の実施を目指します。

### 5 提案公募事業の実施にあたっての前提

提案公募事業は跡地利用を促進させるための手段であり、また、事業主体も未定であることから、寄せられた提案については、そのまま事業化することとせず、その後の跡地利用の具体化の検討の際に活用することとします。

提案の募集にあたっては、「跡地利用に関する提言」・「米軍施設返還跡地利用指針」・「米軍施設返還跡地利用行動計画」等、これまでの検討成果を踏まえたものとしします。

## 6 募集する提案・アイデア

### (1) 募集する提案・アイデアについて

跡地利用指針に掲げた跡地利用の全体テーマである「横浜から始める首都圏の環境再生」の実現に資する地区の特徴を生かした跡地利用に関する提案やアイデアを募集します。

### (2) 求める提案・アイデアの方向(例)

跡地利用指針に掲げた跡地利用の全体テーマである「横浜から始める首都圏の環境再生」を具体化するための提案

横浜だけでなく首都圏を視野に入れた広域にわたる市民生活の向上に資する跡地利用の提案

首都圏における大規模空間資源としての跡地利用のあり方や国有地の有効活用の観点からの提案

人口減少や高齢社会への対応、震災対策をはじめとした防災、地球温暖化対策、良好な景観形成など、時代の要請に対応した跡地利用の提案

施設周辺の水・緑環境などを活かした環境・緑・景観創造等につながる提案

歴史的経緯を踏まえた大規模返還施設に相応しいシンボル空間の形成につながる跡地利用の提案

直径約1kmの円形空間という特徴を活かした空間デザイン等のイメージプランに関する提案

横浜市郊外部の活性化、地域まちづくりへの活用を視野に入れた提案

## 7 実施体制

### (1) 実行委員会の設立

市民・団体等との協働により、提案公募事業の実施主体である、(仮称)深谷通信所提案公募事業(アイデアコンペ)実行委員会を2008(平成20)年度早期に設立します。

### (2) 実行委員会の構成

実行委員会構成団体については、提案公募事業のねらいや跡地利用の方向を踏まえ、

地域レベルから広域レベルまでのまちづくり関係団体  
環境・緑・景観等の関係団体  
地元経済界  
地域  
行政関係

を視点に、今後調整を進めます。

### (3) 実行委員会の主な業務

実行委員会は、提案公募事業を主催し、次に掲げる業務を行います。また、委員会の事務局は横浜市(都市経営局基地対策部)に置きます。

提案公募事業の実施計画(応募要項・実施スケジュール等)の策定等に関すること

事業全体の運営・管理に関すること

「審査委員会」に審査を委嘱すること

関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること

提案公募事業の広報に関すること

その他、目的を達成するために必要なこと

#### ( 4 ) 審査委員会の設置

応募された提案を審査するために、審査委員会を設置します。審査委員会の委員については、実行委員会で協議し、選定することとします。

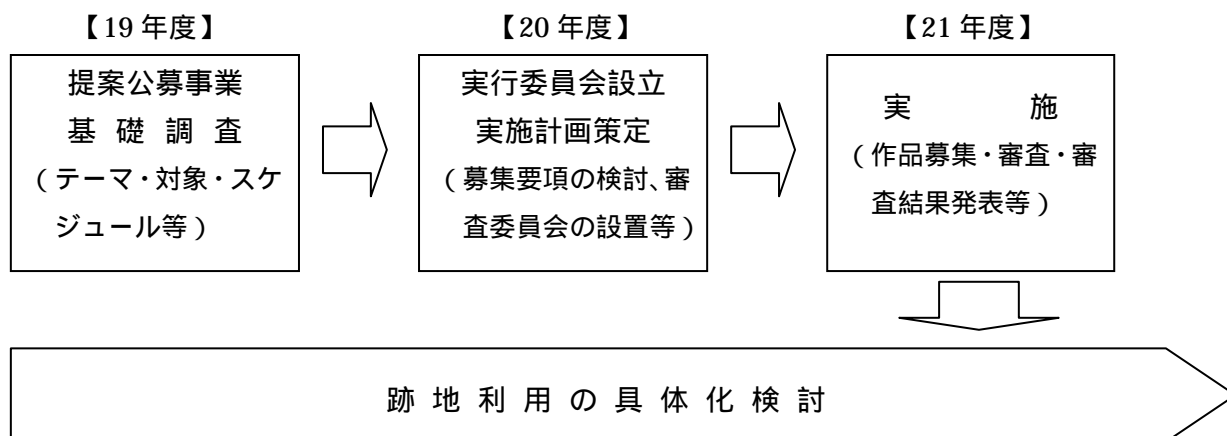
##### 【審査委員会委員の構成イメージ】

審査委員会委員については、実行委員会で協議し、選定しますが、委員の構成については、応募作品を審査するための専門性や知見を考慮し、都市計画・景観・環境等の各分野からの専門家・学識経験者や行政機関職員等により構成することとします。

#### ( 5 ) 後援・協賛・協力の要請

提案公募事業の実施にあたっては、幅広い関係者の協力のもとに事業を実施する必要があり、実施にあたっては関係団体・民間企業・大学等に幅広く協力を呼びかけていきます。

### 8 事業スケジュール



## 9 その他

### (1) 市民意見の反映

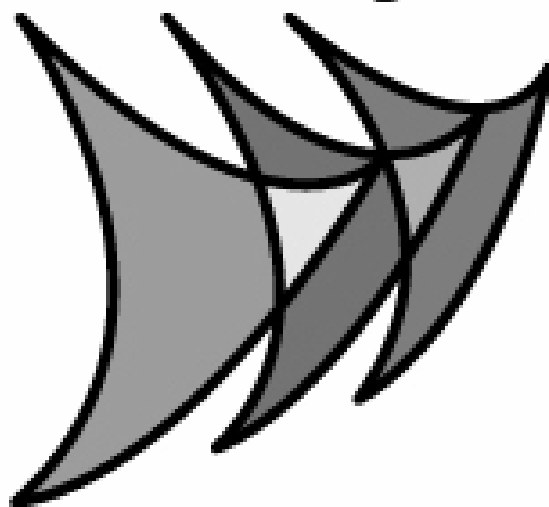
跡地利用の具体化にあたっては、市民や地域住民等の意見を踏まえ検討を進めていきます。

提案公募事業の実施にあたっては、その一環として、平成 20 年度内に深谷通信所を対象とした、市民参加型のイベント等の開催を検討します。

### (2) 国の協力

全域が国有地であることや、平成 18 年度国土施策創発調査(「首都圏郊外の新しい環境空間の創造方策と管理に関する検討調査」：国土交通省・農林水産省)のモデル地区になっていることから、提案公募事業に国の協力が得られるよう働きかけていきます。

2009



横濱開港150周年

お問い合わせ先

横浜市返還施設跡地利用プロジェクト  
事務局 横浜市都市経営局基地対策課

---

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

TEL 045 (671) 2168 FAX 045 (663) 2318

E-mail: [ts-kichitaisaku@city.yokohama.jp](mailto:ts-kichitaisaku@city.yokohama.jp)

ホームページアドレス

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kichitaisaku/index.html>